

首都圏若者サポートネットワーク

2024年度 活動報告書



首都圏若者サポートネットワークとは

首都圏若者サポートネットワークは、児童養護施設や里親など、なんらかの事情があって「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育った子ども・若者たちが、社会のなかでみずからの力を発揮して生きていくことを応援する民間のネットワークです。

困難を抱えた当事者の子ども・若者に対して、一対一で

継続的な支援（＝伴走型支援）をおこなう「伴走者」をはじめ、子ども・若者の支援に携わるさまざまな団体・個人、協同組合、学識者などが連携をとり、①基金造成 ②助成金給付 ③就労・キャリア支援 ④調査研究・政策提言の4つの事業をととして、子ども時代につらい経験をした子ども・若者たちをサポートしていきます。

設立の目的

児童養護施設や里親など、「社会的養護」と呼ばれる公的な支援のもとで育つ子どもたちは、日本だけで約4万2千人います（※1）。彼らのなかには、幼いころに虐待をはじめとしたつらい経験をしている人も多く、生きるうえでの困難を抱えていることが少なくありません。そのため、ひとりひとりの個性や実情にあわせた丁寧なサポートが必要となります。

しかし、18歳になると彼らは、施設や里親家庭を出て自立することが求められます（※2）。また、何らかの事情により、18歳を前に社会的養護の環境から出ていく子どもたちもいます。

18歳前後の若者が大人たちのサポートなしに自立するに

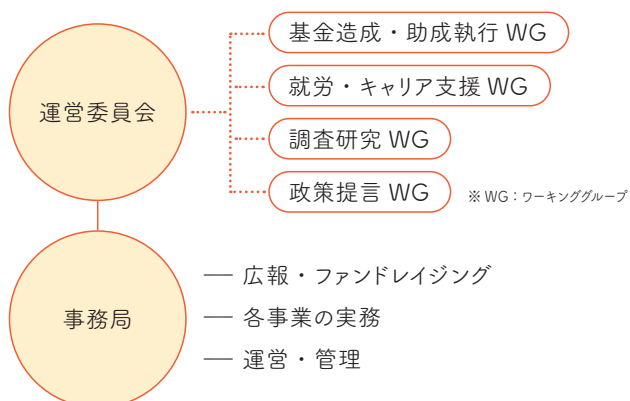
は、多くの困難があります。子ども時代のつらい経験がある若者ならばなおさらです。しかし、より困難な状況にあればあるほど、既存の制度では対応ができず、伴走者たちの持ち出しによって支援がおこなわれているのが現状です。

子ども時代につらい経験をしたのみならず、自立においてもさまざまな困難を抱える子ども・若者たちを、彼らに寄り添って活動する伴走者たちへのサポートを通じて応援するべく、このネットワークは立ち上がりました。

※1 こども家庭庁支援局家庭福祉課「社会的養護の推進に向けて」（2023年4月5日）

※2 伴走支援者たちの働きかけの成果として、2022年の児童福祉法改正（2024年4月施行）にて自立支援の年齢制限が緩和されることになりました。

組織概要



首都圏若者サポートネットワーク事務局

所在地 〒106-0032 東京都港区六本木7丁目15-17
ユニ六本木ビル7階C号室
ユニバーサル志縁センター内

E-mail info@wakamono-support.net

事務局団体 公益社団法人ユニバーサル志縁センター
一般社団法人くらしサポート・ウィズ
日本労働者協同組合連合会

公式サイト <https://wakamono-support.net/>

メッセージ

首都圏若者サポートネットワーク運営委員長

宮本 みち子

放送大学 / 千葉大学名誉教授

日頃から私たちの活動にご支援・ご協力を賜りまして本当にありがとうございます。

養護施設や里親のもとで育った子どもたちの巣立ち後を支援する私たちの活動は多くの団体・個人みなさまの寄付によって支えられてきました。昨年の4月から改正児童福祉法の下で、「社会的養護自立支援拠点事業」が始まりました。この事業は、施設等を巣立つ若者に、居場所の提供、相談支援、専門機関への繋ぎ、一時的住まいの提供という事業で構成されています。また、社会的養護出身者だけだった支援対象者の枠組みが広がり、“親を頼れず困っている若者全般”が対象となるなど大きな前進があります。この事業が開始された背景には私たちの粘り強い政策提言があります。若者が困った時のお金、相談できる人、居場所や住まいがあれば、どんなに安心できることでしょうか。今後もみなさまのご支援とご協力をぜひお願いいたします。



首都圏若者サポートネットワーク運営委員会顧問

村木 厚子

全国社会福祉協議会会長



「若者支援」に手を貸してほしいと言うと「どうして?」と不思議そうな顔をされます。一番エネルギー溢れるはずの世代の支援の必要性は、ピンとこないようです。「高齢者福祉」「障害者福祉」「児童福祉」というジャンルはありますが「若者福祉」というジャンルはありません。政策的にも重要性が認識されていません。

でも、「ケアリーバー」「不登校」「ヤングケアラー」「宗教二世」「引きこもり」「トモ横キッズ」「親ガチャ」「毒親」等々、これらはすべて若者を取り巻く深刻な問題の一端を表す言葉です。若者たちを取り巻く課題は多様で見えにくい。でもそれは決して問題がないということではありません。困難に直面している若者がたくさんいます。どうか、かれらのために、皆様の力を貸してください。

2024 年度の主な活動

01 第7回若者おうえん基金 基金造成

クラウドファンディングなどによる、みなさまからのご寄付を通じて「若者おうえん基金」を造成しました。若者おうえん基金として集めた寄付金は、次頁以降に掲載している子ども・若者の伴走支援に取り組む団体への助成や体験就労プログラムなどに活用しました。



造成総額

23,533,087円

基金の内訳

内 訳	寄付者（人）	金 額（円）
前年度繰越金		661,670
クラウドファンディング（READYFOR）		9,103,000
生活クラブ東京		4,325,000
生活クラブ埼玉		2,797,000
生活クラブ神奈川		2,126,000
カレンダー寄付		88,650
東京労働者福祉基金協会		500,000
ドミノ・ピザ ジャパン		363,037
コープみらい財団		200,000
チャリティ自販機（生活クラブ飯能 DC）		658,952
チャリティ自販機（伊藤園）		763,933
チャリティ自販機（風の村）		49,437
シンカブル		1,175,637
その他振込等		720,771
合計		23,533,087

クラウドファンディング

基金造成を目的に、クラウドファンディングによる寄付の呼びかけをおこないました。本年度も READYFOR にてクラウドファンディングのプロジェクトを作成し、2024 年 8 月 26 日～11 月 24 日の約 3 ヶ月間で 476 人（法人含む）の支援者から 9,103,000 円のご寄付をいただきました。

こどもギフトとのコラボレーション

本年度のクラウドファンディングのプロジェクトは、社会的養護啓発プログラム「こどもギフト」の第 8 弾プロジェクトに採択されました。こどもギフト（こどものいのちはこどものもの× READYFOR）のメンバーである犬山紙子さん、福田萌さん、草野絵美さん、ファンタジスタさくらださんにも、プロジェクトの PR などにご協力いただきました。



街頭募金

児童虐待防止月間および若者おうえん基金の認知度向上を目的に、2024 年 11 月 1 日に新宿駅南口・東南口エリアで街頭募金を実施。当日は、社会的養護出身の若者も、ボランティアとして多数参加してくださいました。



チャリティ自販機

自動販売機の売上の一部が若者おうえん基金への寄付となる「チャリティ自販機」の設置協力を呼びかけ、合計 28 台のチャリティ自販機が各地で稼働しました。

※この活動は、設置先のみならず、株式会社伊藤園、生活クラブ連合会のご協力により実施しています。



自販機設置先（寄付元）	台数
生活クラブ 飯能デリバリーセンター	10
山九株式会社	5
パルシステム神奈川	3
生活クラブ風の村	2
セイコーグループ株式会社	2
株式会社石井鐵工所	1
かどや製油株式会社	1
一般社団法人くらしサポート・ウィズ	1
パルシステム連合会	1
のむら産業株式会社	1
マブチモーター株式会社	1

02 シンポジウムの開催

第7回首都圏若者サポートネットワークシンポジウム『協同組合とのコラボで拓く若者就労支援』を生活クラブ東京生活クラブ館で開催しました。

シンポジウムでは、当ネットワークで取り組んできた体験就労プログラムについて、過去5年間の活動で得た手ごたえと今後の展開について発信。体験就労に参加した若者、支援者、受入れ事業所を対象におこなった「体験就労プログラムの意義見える化調査」の結果報告もおこないました。

【開催日】2024年10月27日（日）

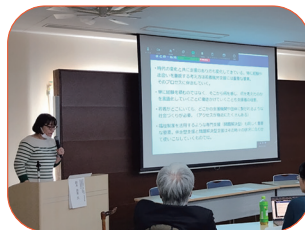
【会場】生活クラブ東京生活クラブ館（東京都世田谷区）

【出演・登壇（登壇順・敬称略）】鈴木由美（厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 専門官）、恒松大輔（社会福祉法人子供の家 自立援助ホームあすなろ荘 ホーム長）、松木良介（社会福祉法人青少年と共に歩む会 三宿憩いの家 ホーム長）、矢嶋桃子（社会福祉法人子供の家 アフターケア相談所ゆずりは 支援員）、新妻隆子（ワークーズ・コレクティブ Rainbow デポー国領駅前フロアマネージャー）ほか

【主催】首都圏若者サポートネットワーク

【共催】生活クラブ事業連合生活協同組合連合会

【後援】アフターケア事業所全国ネットワークえんじゅ、日本労働者協同組合連合会、日本労働組合総連合会東京都連合会（連合東京）、労働者福祉中央協議会、生活協同組合コープみらい、パルシステム共済生活協同組合連合会



03 その他のイベント開催

映画『REALVOICE』上映 &トークライブ

虐待を受けた経験をもつ人たちのリアルな姿を写したドキュメンタリー映画『REALVOICE』の上映会を、神奈川県（10月19日）、埼玉県（10月20日）、東京都（11月24日）の3会場で本年度も開催しました。映画上映後には、虐待を受けた経験をもつ当事者の若者や伴走支援者によるトークセッションも実施しました。



若者おうえん基金報告会



6月15日、法政大学市ヶ谷キャンパスで若者おうえん基金の活動報告会を開催。前年度の助成団体による活動報告やパネルディスカッションなどを実施しました。

若者おうえん基金クリスマスパーティ（交流会）

12月8日、若者おうえん基金の支援者と社会的養護出身の若者たちとの交流などを目的に、日本橋ライフサイエンスビルディングでクリスマスパーティを開催しました。



社会的養護経験者でもあるSAKIさんによるゲストライブや、SAKIさんと山本昌子さん（『REALVOICE』監督）のミニトークも実施しました。

04 第7回若者おうえん基金 助成

「若者おうえん基金」から、社会的養護のもとに暮らす（暮らした）子ども・若者たちが社会的孤立や経済的困窮に陥ることなく自分らしく生きるための各種活動に取り組む団体に対して助成金の給付をおこないました。

助成団体は、伴走型支援の経費補助を目的とした「伴走支援枠（上限 150 万円）」と、より広範な支援事業の補助を目的とした「先駆的実践枠（上限 300 万円）」の2つの助成枠を設けて公募しました。



伴走支援枠選考結果

助成件数 8 団体 21 件

助成額合計 8,135,000 円



先駆的実践枠選考結果

助成件数 6 件

助成額合計 9,298,998 円

伴走支援枠 採択一覧

団体名	所在地	申請内容	金額（円）
一般社団法人アマヤドリ	神奈川県	27 歳の若者への伴走支援 24 歳の若者への伴走支援	750,000 750,000
社会福祉法人三愛学園 自立援助ホーム三愛子ひつじ寮	埼玉県	20 歳の若者への伴走支援	144,000
認定 NPO 法人 子ども支援センターつながぐ	神奈川県	18 歳の若者への伴走支援 17 歳の若者への伴走支援 16 歳の若者への伴走支援 19 歳の若者への伴走支援 21 歳の若者への伴走支援 19 歳の若者への伴走支援	380,000 160,000 290,000 190,000 90,000 320,000
一般社団法人 Masterpiece	東京都	22 歳の若者への伴走支援	750,000
一般社団法人コンパスナビ	埼玉県	22 歳の若者への伴走支援 18 歳の若者への伴走支援	600,000 600,000
一般社団法人反貧困ネットワーク	東京都	20 歳の若者への伴走支援 18 歳の若者への伴走支援 17 歳の若者への伴走支援	500,000 493,000 500,000
一般社団法人 hann	神奈川県	20 歳の若者への伴走支援 23 歳の若者への伴走支援 20 歳の若者への伴走支援 20 歳の若者への伴走支援 17 歳の若者への伴走支援	501,600 341,200 220,800 178,800 225,600
特定非営利活動法人 ウィズ・ザ・スモール シェアハウスポート	埼玉県	19 歳の若者への伴走支援	150,000

先駆的实践枠 採択一覧

団体名	所在地	申請内容	金額（円）
認定 NPO 法人 子ども支援センターつなぐ	神奈川県	現行制度では社会的養護を受けられない子ども・若者に対する、多機関・多職種と連携した中長期的な伴走支援。	1,525,000
NPO 法人インターナショナル・ フォスターケア・アライアンス	東京都	ユース（社会的養護当事者だった若者）が、インケアの若者を訪問し、メンタリングによる伴走支援を実施する活動。	1,700,000
認定特定非営利活動法人 育て上げネット	東京都	少年院を出院する若者の更生自立に伴走する活動。生活支援、相談支援、ネットワーク、アドボカシーの4つを柱に支援を実施。	1,235,000
一般社団法人コンパスナビ	埼玉県	社会的養護出身者に居場所を提供する事業を、利用者・支援者からの切実な声により応えるものにするための活動。	1,700,000
一般社団法人青草の原 れもんハウス	東京都	若者のメンタルケアと心理教育のための事業。状況や意欲に合った方法を選択できる環境を整え、適切なケアへとつなげる。	1,438,998
NPO 法人 DV 対策センター 女性と子どもの居場所ラフェリーチェ	神奈川県	多様な困難を抱えた子ども・若者を受け入れるためのシェルター運営と、自立へ向けた各種支援を実施。	1,700,000

助成先の採択について

伴走支援枠、先駆的実践枠の両枠とも、学識者や子ども・若者への伴走型支援に携わる実務家などからなる選考委員会を組織し、選考をおこないました。

選考にあたっては、書類選考と面接をもとに次の評価基準などを点数化し、選考委員の合議によって助成先を決定しました。

①伴走性（寄り添い） ②必要性 ③信頼性 ④妥当性 ⑤先駆性（先駆的実践枠のみ）

選考委員（敬称略、順不同）

委員長 小木曾宏（東京経営短期大学）

委員 朝比奈ミカ（市川市生活サポートセンターそら）、伊藤由理子（生活クラブ事業連合生活協同組合連合会）、
奥野哲也（岡山ひかり法律事務所 弁護士）、田村崇（鳥取こども学園 自立援助ホーム鳥取フレンド、鳥取スマイル、はればれ）

05 就労・キャリア支援

若者おうえん基金として造成した基金の一部（約5%）を、首都圏若者サポートネットワークが運営する体験就労プログラムの実施に活用しました。

このプログラムは、働きたいと望む若者と受入先の団体をマッチングし、5日間の体験就労をおこなうものです。働きたい若者とその伴走支援者、受入団体の間にコーディネーターが入り、それぞれの要望をふまえて調整をおこなったうえで、若者は体験就労に取り組みます。体験就労中はバイトなどできないため、生活補助費を若者に支給し、安心して体験ができるようにしています。



実施概要① 東京都

エリア 東京都全域

対象者 東京都の自立援助ホームジョブトレーナー、アフターケア相談所およびフォスタリング機関の支援者が関わる、おおむね30歳までの若者

コーディネーター 一般社団法人くらしサポート・ウィズ

期間 2024年4月～2025年3月

実績 2024年度は12件の体験就労が終了しました。前年度に比べると件数は減りましたが、年間を通して応募が入るようになりました。本年度は応募をしてから、面談や体験につながらなかったケースが多く見られました。理由はさまざまですが、応募してから生活状況が変わったり、心身のバランスを崩したりするケースが多いようです。また、本人のこだわりが強く、体験先が決まらないケースもありました。就労（学生アルバイト、正規採用）につながったケースは本年度5件ありました。

新規応募	面談実施	体験先決定	体験終了
13件(15)	10件(17)	9件(24)	12件(20)

※カッコ内は前年度数値

※体験終了件数は2023年度応募者含む

体験就労実績（2024年度）



東京都 体験 12件 ※2023年度応募者含む

神奈川県 体験 13件

埼玉県 体験 14件

若者サポートネットワーク体験就労プログラム

体験就労（全5日間）を終了すると1～3万円の生活補助費を支給します。1名3ヵ所まで体験ができます。体験の受入先は、協同組合などたすけあいの組織です。

財源 生活サポート基金（ソーシャル・エンジェル・ファンド）、ささえあい基金（パルシステム共済連）、総評会館、若者おうえん基金（首都圏若者サポートネットワーク）

コーディネート団体 【東京】一般社団法人くらしサポート・ウィズ、首都圏若者サポートネットワーク 【神奈川】NPO法人ワーカーズ・コレクティブ協会 【埼玉】一般社団法人コンパスナビ

受入事業所 ワーカーズコープ（保育園、高齢者ショートステイ）、生活クラブ（店舗、配送センター）、パルシステム（センター業務、高齢者デイサービス）、コープみらい（店舗、高齢者デイサービス）、ワーカーズ・コレクティブ（店舗、生協配送、高齢者デイサービス、リサイクルショップ、カフェ、お弁当屋）

実施概要② 埼玉県

エリア 埼玉県全域

対象者 埼玉県の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、おおむね30歳までの若者

コーディネーター 一般社団法人コンパスナビ

期間 2024年4月～2025年3月

実績 コーディネーターが事業所開拓に力を入れ、受入事業所が増えたことにより実習件数が倍以上に増えました。ワーカーズコープとも話合いを重ね、受け入れていただくことができました。生活クラブ、ワーカーズコープ、パルシステムと多角的な連携が進みました。

体験件数	インテーク面談	顔合せ面談	振り返り面談
13件(6)	11件	14件	10件

※カッコ内は前年度数値

実施概要③ 神奈川県

エリア 神奈川県全域

対象者 神奈川県の自立援助ホームジョブトレーナーが関わる、おおむね 30 歳までの若者

コーディネーター NPO 法人ワーカーズ・コレクティブ協会

期間 2024 年 4 月～ 2025 年 3 月

実績 プログラムについての認知が広がり、参加者が増えました。ワーカーズコレクティブ協会、生活クラブ、パルシステムの事業所等で受け入れていただきました。体験実習先での就労（アルバイト）につながったケースが初めてありました。

体験件数	インテーク面談	顔合せ面談	振り返り面談
14 件 (10)	10 件	14 件	11 件

※カッコ内は前年度数値

2024 年度の事業成果

これまで実習先でのアルバイトにつながる実績が増えてきていましたが、本年度は正社員雇用が実現したケースがありました。自立援助ホームの支援者、コーディネーター、事業所の担当者が連携してサポートすることが大事だということで、次年度以降の就労継続支援の実践方法の方針に盛り込むことになりました。

体験就労プログラム意義見える化調査

2018 年度からの 5 年間のプログラム実施のなかで、参加者が自信をつけて次のステップに進んだ、受入れ事業者側から学びや気づきを得たなどの報告があり、有意義なプログラム実施になっているとの手ごたえがあり、この度、当プログラムの意義と課題を見える化するための調査を実施し、報告書にまとめました。

▶体験就労プログラム意義見える化調査
結果報告書



調査目的 首都圏若者サポートネットワーク体験就労プログラムに関する次のことを明らかにする

- ①どのような前向きな変化を生み出したか
②プログラムのどの部分、機能が有意義であったのか
③事業継続、改善のための課題

調査対象 2023 年 4 月～2024 年 7 月の体験参加者
本人・伴走支援者・受入事業所担当者

調査期間 2024 年 8 月

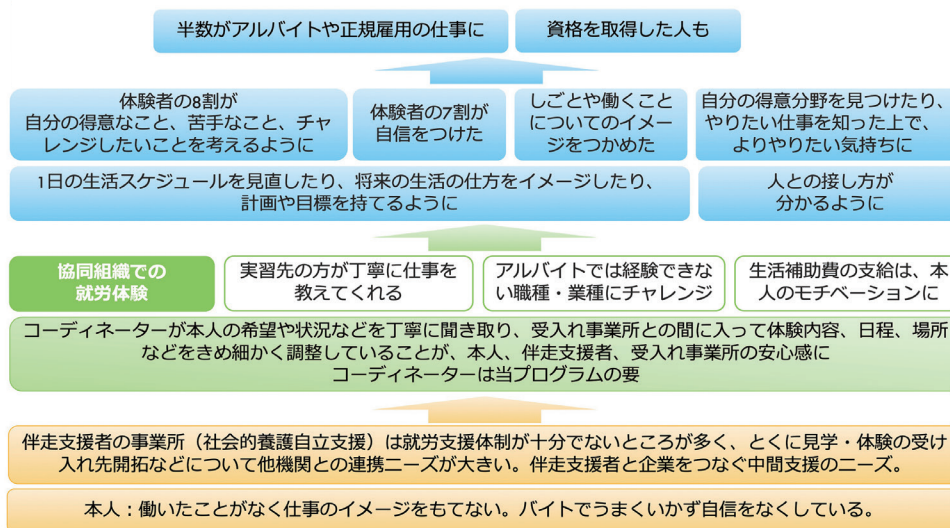
調査方法 WEB アンケートフォームによる配布・回収、
本人には伴走支援者経由で配布

配布数・回収率

	配布数	回収数	回収率
本人	40	18	45.0%
伴走支援者	27	21	77.8%
受け入れ事業所	34	28	82.4%

※伴走支援者が回答したケース数 30

参考.. 体験就労プログラムの意義



上記調査の報告書 p.35 より転載

06 調査研究・政策提言

児童福祉法改正により、児童自立生活援助事業が拡充されました。これにより、社会的養護下の子ども・若者が20歳を過ぎても支援を受けられるようになったこと、そして拠点事業にて社会的養護措置解除者と同様の困難を抱えた若者も支援を受けられるようになったことは、大きな進展でした。しかしながら、それらの実施状況は施設や自治体によってばらつきがあるなどし、それらを利用する権利がある子ども・若者が必要に応じて利用できる状態になっていない場合があります。

そこで、これらの若者への支援施策の充実に向け、首都圏若者サポートネットワーク、アフターケア事業全国ネットワークえんじゅ、全国自立援助ホーム協議会の3団体で2024年度7月3日にこども家庭庁家庭福祉課に申入れをおこないました。



政策提言の骨子

- ① 社会的養護自立支援拠点事業の地域間格差是正
- ② 児童相談所の機能強化
- ③ 自立援助ホームでの支援の充実
- ④ 若者向け居住支援施策の拡充
- ⑤ 自立支援を必要とする子ども・若者の意見形成・意見表明・意見実現の保障

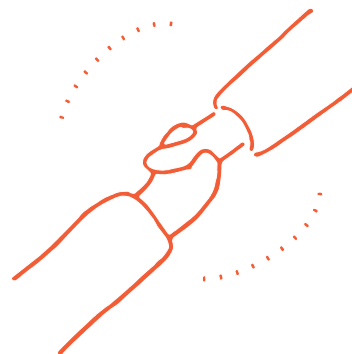
▶政策提言書



若者支援の現場から

若者おうえん基金を活用した支援活動報告

若者おうえん基金が助成をおこなった支援活動について、助成先から届いた報告書からの抜粋をご紹介します。なお、年度をまたいで助成金を用いた支援を継続しているケースもあります。助成金を活用した支援活動が完了している場合は「完了報告」、そうでない場合は「中間報告」としています。本報告書では、前年度に中間報告となっていた第5回助成先の完了報告、および第6回助成先の完了・中間報告を掲載しています。



01 第5回（2022年度）助成——伴走支援枠

一般社団法人 SS ネット 自立援助ホーム エスポワール

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：1,500,000 円

完了
報告

自立援助ホームを出たあとの若者への伴走支援

支援活動の概要

自立援助ホーム エスポワールを退所して就職・一人暮らしをするも、離職して困窮していた若者に対する伴走支援。対象者には障がいがあるが、軽度のため制度のはざままで支援を受けることが難しい。当初は個室型のグループホームへの入居支援を計画していたが、本人が拒否。伴走支援を受けて障害者雇用で就職するも、離職と再就職を繰り返す。本人の散財癖と、就職したことで生活保護が止まったことなどから、家賃や簡易宿泊所の宿代の滞納を繰り返していた。そんな対象者に対して、不動産屋や行政などの調整支援、食糧支援、居住支援、生活必需品の提供などを実施。

支援の成果

支援後、一時的には自力でやっていこうと意欲を感じさせるものの、まとまった現金が入ると遊興費に充ててしまうなど根本的な経済的観念には課題が残る。また、障がい者支援は断りたいとの意思も堅いままである。一方、継続的な支援や音信不通時にも連絡を入れ続けることなどの成果として、本当に困った時には本人から連絡をしてくるなど、エスポワールが救援場所のひとつになれている。また、迷惑をかけた不動産屋・簡宿・サラ金などに対しては、助成金によって被害を最小限にとどめることができた。対象者は鉄道会社に再就職することができたが、今後も継続した支援をおこなう予定。

シェアハウスに入居し学業や就労の継続を目指す若者への伴走支援

支援活動の概要

生きづらさを抱える若者 2 名に対し、住居提供、生活支援、定期面談や LINE を使った日常的な相談支援を実施。必要に応じて医療機関への通院同行や、役所での諸手続きのための同行支援もおこなった。また、当団体の提供住居であるシェアハウスに週 2～3 回程度生活支援員が訪問し、生活面をサポート。適切な距離感を保ちつつ、伴走支援を継続した。

支援の成果

A さん：虐待を受けた経験から心身の不調を抱えていたが、提供住居での生活で自己効力感が高まり、精神的にも安定するようになった。将来の希望などを

相談するなかで目標を見つけ、ヨガインストラクター資格を取得。キャリアアップのための講座に助成金を活用し、近隣のヨガ教室で仕事を開始した。現在は、ヨガインストラクターとして独立する夢に向け、宿泊施設でヨガを教えながら、オンラインでのレッスンもおこなっている。

B さん：適切な精神医療につながる必要があったため、通院同行と生活保護受給のための手続きを支援した。通院費用と専門学校の学費に助成金を活用し、夢であった進学を叶えた。その後、生活保護をやめ、アルバイト就労で生計を維持することができるようになった。相談員との信頼関係を土台として、他者との継続的な関係を築くことができるようになり、充実した社会生活を送っている。

社会福祉法人スマイルの仲間たち 自立援助ホーム クリの家

夢に向かって努力する自立援助ホーム利用者への経済的サポートと伴走支援

支援活動の概要

自立援助ホーム クリの家に居住する大学生 1 名への経済的支援。対象者は、入所した 2 年前から「アルバイトでお金を稼ぎながら通信制大学に通い、卒業後は出版社で編集の仕事をしたい」という目標に向かって努力を続けてきた。しかしコロナ禍でアルバイトのシフトが激減し、ホームの利用料を稼ぐだけで精一杯という状況になったため、助成金を活用することとなった。

支援の成果

大学の授業料と施設利用料、書籍購入費に助成金を活用。経済的なサポートが安心材料となり、夢に向かうモチベーションを高めていった。また、追い詰められた状況から解放され、それまで関わろうとしなかった職員にもちょっとしたことで話しかけるようになった。出版社でのアルバイトを経て、卒業前の年末には目標であった出版社からの内定を獲得。一人暮らしにともなう引越しも、みずから段取りをつけておこなうことができた。その後も順調で、社会人として元気に自立した生活を送っている。

生活に困窮する自立援助ホーム退所者の生活を立て直すための伴走支援

支援活動の概要

自立援助ホーム 夢舞台の退所者で、家計管理能力が低く、家賃を滞納するなど生活に困窮している対象者への伴走支援。本人主体で課題解決を進める自立支援を継続した。

支援の成果

仕事や私生活の変化で面談が滞ったり、家賃の催促

に気づかず強制退去となった時期と半同棲していた恋人と別れた時期が重なり、生活拠点を失うなどの困難を経験した。しかし、スタッフとの定期面談や、行動計画を立てることなどで生活の再構築を図り、夢舞台から自転車圏内のアパートを契約することができた。共に考え、自己決定する機会をもつことにより、困りごとを隠さずに相談できる場所があることを体感した様子も。自分の課題や長所・短所に気づき、自らの気持ちを言語化できるようになった対象者と程よい距離を保ちながら、今後も伴走支援を続けていく。

認定 NPO 法人子ども支援センターつなぐ

多機関・多職種が連携するチームで 13 名の若者一人ひとりを包括的に支援

支援活動の概要

複数人の若者に対して、一人ひとりのニーズを確認し、多機関・多職種が連携するチームで伴走支援を実施。「できることをなんでもやる」「子どもの希望を全部聞く」をモットーに、衣食住の支援、同行支援、役所での諸手続き、病院付添など、対象者のライフステージの変化にも対応する伴走支援をおこなった。

支援の成果

A さん：弁護士や役所と連携し、生活保護受給と就職活動をおこなうための同行支援などを実施。自分の気持ちを支援者に話せるようになり、自ら就職すると進路決定するなど前向きな変化がみられた。

B さん：大学の学費、教材費などに助成金を活用。弁護士と連携した同行支援によって生活状況の確認を継続した。安定した生活を送れるようになり、児童心理司という目標に向かって着実に進んでいる。

C さん：生活の立て直しを目指し、生活保護や障害年金などの申請を支援した。食糧支援をはじめ、行政や制度ではカバーできない本人のニーズに沿った伴走支援をおこなうことで、安心して頼れるところがあるという安心感を与えることができた。

D さん：医療機関と連携し通院同行や面談などの伴走支援を実施。実母も含めた包括的な支援で生活環境を整えたことで、状況改善の兆しをみせている。

E さん：幼少期より身体的・心理的虐待を受け、定時制高校時代から单身生活を送ってきた対象者に対し、専門学校進学後の生活が安定するよう、弁護士と連携し、生活保護が支給されるよう伴走支援を実施した。食糧支援とあわせた見守りを継続している。

F さん：定期相談と生活状況の確認、食糧・生活品支援、精神的に病状が悪化した際には受診同行など医療と連携した支援を実施。人間関係の不安定さは残るものの、生活を安定させることができ、定時制高校を卒業。アルバイトも定着した。

(次頁につづく→)

支援の成果（前ページからのつづき）

Gさん：医療、司法、福祉などの多職種連携による伴走支援を実施。金銭管理援助や支援者との関係構築などによりエンパワーメントし、安定した生活を送れるよう図った。地域支援体制も整い、現在は本人が困ったときに食糧支援などをおこなっている。

Hさん：自立援助ホームから単身自立生活に移行するための伴走支援。大学進学時のPC購入費、単身生活するための住居探しを支援した。大学進学後は、生活状況を確認しつつ、本人のニーズがあったときに食糧支援を実施。アフターケア支援も受けながら、安定した学生生活を送っている。

Iさん：弁護士、児童相談所と連携しながら、自立生活を目指した伴走支援を実施。成績も優秀で大学進学を希望しているものの虐待のトラウマにより生活に支障が出ていたため、法的支援や心理的ケアも含めた包括的なサポートをおこなった。現在は、大学進学の夢を果たし、施設を出て単身生活を開始。

Jさん：生活保護を受けながら一人暮らしをしており、適度な距離を保ちながら状況を確認、食糧支援をはじめとする伴走支援をおこなった。現在、精神的不安定さを抱えながらも、支援者を頼りながら単身生活を維持することができている。

Kさん：食糧支援や面接、同行支援、携帯電話貸出と大学生生活継続のための経済的支援を実施。大学は中退したが、安定した支援者との関係のなかで助言を参考にしながら自ら就活の相談まで結びつくことができた。今後は夜間のアルバイトから日中の就労へ移行し、定着することを目指す。

Lさん：弁護士による虐待加害親への介入と、本人との定期面談や同行支援により精神的安定を図った。精神的な揺れが少なくなり、寮つきの専門学校へ進学できた。通信費、交通費、単身生活のための物品購入、携帯電話の貸出などの支援とともに、他機関と連携して諸手続きをサポートした。

Mさん：単身生活開始時に必要となる生活用品・食糧を支援。生活保護を受給しているが、安定するまで生活状況を確認しながら柔軟な支援を継続した。現在、通信制の高校に通いながらアルバイト勤務を続けているが、正社員での就労を目指している。

Nさん：高校生活の必需品である携帯電話を貸与し、児童相談所や施設と連携し、本人の状況確認を継続。信頼できる大人の支援のなかで自立に向け努力し、保育関係の専門学校に入学することができた。

Oさん：子どもシェルターからの転居時に必要となる物品を支援。生活保護、精神科医療、訪問看護、障がいサービスなど包括的な支援を受けながらの単身生活のため、他機関と連携して支援状況を確認しつつ食糧支援や行政が担えない柔軟な支援を提供。

Pさん：加害親による居場所特定をさけるため助成先法人の携帯電話を貸与。本人面接やケースカンファレンスで状況確認を継続し、連携機関と情報共有しながら、本人が前向きになれるようサポートした。

Qさん：母親が入院したことで単身生活となったため、地域の行政機関と連携し必要時に支援を実施。食糧提供（年3回）に加え、同行支援により家の清掃を一緒にするなど、安心できる関係を築きながら必要な支援を届けた。

Rさん：携帯電話の貸与と面接を実施。現在は自立援助ホームから通学し、安心して高校生活を送ることができるようになった。専門学校受験を目指している。

Sさん：携帯電話の貸与により、アルバイトを探すなどの自立に向けた活動が可能となった。また、携帯電話購入時の支援、学習教材の購入費援助、LINEなどでの現況確認を実施。信頼関係性を構築し、本人から報告や相談がくるようになった。

Tさん：付添犬派遣を契機にした当法人と関わるようになり、定期的な同行支援（月1回程度）による状況確認、食糧支援、書籍費や交通費の支援を実施した。裁判により心理的負担や将来的な不安についてフォローが必要であり、今後も伴走支援を続ける。

Uさん：以前入所していた施設から、家賃が払えず詐欺に遭うなどして退去通告を受けているとのことで支援を開始。相談元の施設と連携しながら、弁護士を紹介し、裁判所への同行、その後の住まいの調整や引越、部屋の片づけなどの支援を実施した。

Vさん：食糧支援を受けながら高校卒業を目指したいとの要請で支援を開始。ボランティアの調整、通院同行やカンファレンスなどのほか、債務に対して弁護士を紹介し、破産手続きをおこなった。現在は元の施設の担当者と連携しながら支援を継続している。

02 第5回（2022年度）助成——先駆的实践枠

NPO 法人サンカクシャ

完了
報告

◎所在地：東京都 ◎助成額：3,000,000 円

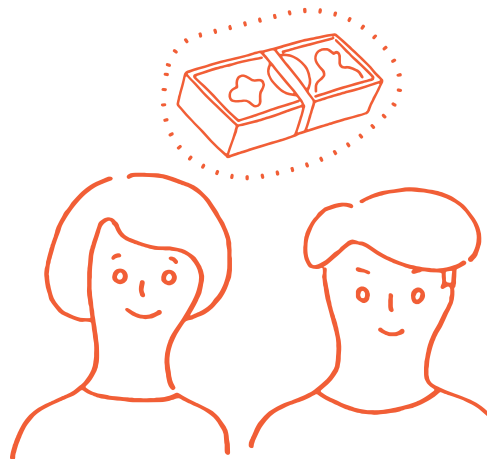
孤独を抱えた若者が夜間安心して過ごすことのできる居場所の運営

支援事業の概要

親からの虐待をはじめ、さまざまな理由で家に居場所がないため街に出ている若者とつながり、彼らが夜間（公的支援も止まる時間帯）に安心して過ごすことができる居場所「ヨルキチ」を運営することで、若者の孤立を防ぐ取り組み。18～25歳程度の若者を対象に、隔週金曜日の22時から翌朝5時まで助成団体の拠点を居場所として開放。食事やwi-fi、充電器、仮眠スペースなどを提供するほか、相談支援も実施し、内容に応じて居住支援のリソースや専門支援団体につないでいる。また、池袋駅周辺で夜回りを実施し、夜中に街にたずむ若者へのチラシ配布も実施。

事業の成果

孤立する若者へのアウトリーチもあわせた事業としてスタートしたが、結果として居住支援や昼間の居場所事業でつながった若者たちの深夜の孤独を埋める居場所としての機能が強くなった。昼間に比べ、若者一人ひとりと密に対話できた点は非常に意義があった。夜間はスタッフが少ないため若者が自ら食事を調理する機会も多く、「ヨルキチ」を自分たちの居場所として認識している様子が見えてきた。深夜帯は精神的にも不安定になりやすい時間帯であり、セキュリティ面や発生するトラブルへの対応方法など、検討・整備が必要な要素が明らかになってきた。今後はスタッフによる緊急対応のノウハウを蓄積し、本事業を安定稼働できる状態を維持することが目標。



03 第6回(2023年度)助成——伴走支援枠

NPO 法人越谷らるご - ゆらい

完了
報告

◎所在地：埼玉県 ◎助成額：504,000 円

自立援助ホームを出る前後でさまざまなトラブルが重なった若者への伴走支援

支援活動の概要

20歳の誕生日を機に自立援助ホームを退所し、自立生活を始めた対象者への経済的支援。ホームに居住している間に正社員の仕事につき、安定した生活の基盤をつくる計画を立てていた。しかし、退所まで1年を切った時期にアルバイト先を辞めざるを得なくなり、また詐欺まがいの被害にあったことで貯金も失うという厳しい状況に陥ってしまった。そこで経済的支援に加え、対象者の自立と生活の安定を目指した面談などのサポートを1年間継続した。

支援の成果

新型コロナへの罹患や交通事故など、働くことができない期間もあったが、月1回の面談をおこない、本人の収入や支出を確認し、足りない分を助成金から支援した。特に交通事故にあい就労できない期間には、家賃、食費、水道光熱費、通院費など生活費のほとんどをサポートして乗り越えた。保険がおりてからは家賃支援に加え、状況に応じて水道光熱費、通信費、税金滞納分を支援した。現在、対象者は正社員の仕事に就いており、就労の継続をサポートするべく、今後も定期的な面談を継続する。

一般社団法人コンパスナビ

完了
報告

◎所在地：埼玉県 ◎助成額：1,500,000 円

経済的に困窮し精神的にも不安定な生活を送る若者3名への伴走支援

支援活動の概要

社会的養護のもとで育った、経済的に困窮し精神的にも不安定な生活を送る若者3名に対し、住居支援、就労訓練、同行支援などをおこなった。就労に向けて協力企業への見学同行や、体験就労などを支援し、就労した後は就労定着支援によって経済的自立と生活の安定を目指した。

支援の成果

Aさん：転退職を繰り返し、深刻な困窮状態に陥っていたため、就労支援を実施。コンパスナビの就労協力企業複数社を見学、面接・試験を経て、就職することができた。今後も見守りを継続する。

Bさん：先の見通しを立てることができず、離職や過度な浪費を繰り返していたため、経済的な安定を目指した伴走支援を実施。寮付きの就職もサポートしたが突然失踪。音信不通になり支援終了となった。

Cさん：就労協力企業（飲食業）の見学同行と体験就労を実施。アルバイトに一步を踏みだすことができた。措置入院などが度重なったが、相談支援を通じて本人のモチベーションを維持できた。

虐待により現役受験に困難があった若者の大学再受験とその後の生活にまつわる伴走支援

支援活動の概要

虐待により現役生での受験に困難があった対象者が、自立援助ホームに居住しながら浪人生として再度受験するための経済的支援。再受験のための交通費・宿泊費などに助成金を活用した。「大型動物に関わる仕事に就く」という目標のもと首都圏から離れた大学へ進学した後は、安定した自立生活が続けるための伴走支援を実施。LINEなどで頻繁に連絡を取りながら、年4回の面会によって心のケアと生活状況を確認した。

支援の成果

入学に先立ち、大学所在地で2泊して物件探しと生活準備・学校手続きを対象者とともにこなした。入学後は、友人関係の悩みなどに対してLINEと電話での相談支援をおこない、夏休みの帰京時には面会相談も実施した。10月頃から連絡が少なくなったため、スタッフが現地へ出向き面会相談をおこなったところ、多くの悩みを抱え大学を続けることが難しいことが判明。その後、1年間休学し関東圏で自らの力で生活しつつ新しい道を探すこととなった。悩みが深くなると自らSOSを出せない傾向にあるため、定期的な面会日を定め、悩みが小さなうちに話を聞くなどの工夫をしながら、今後も伴走支援を継続していく。

認定 NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク

チャレンジスクールに通う若者への伴走支援

支援活動の概要

都立のチャレンジスクールに通う対象者への伴走支援。4年生の前半は頑張っていたが、後半に精神的に不安定になり、生活リズムが狂って食事もおろそ

かになってしまったため、支援を届けやすくなるよう豊島区への引っ越しを支援。現在はWAKUWAKUホームで食事をしながら、心身の健康状態を取り戻している。経済的支援により安心して生活できているため、4月からは勉強にも力を入れていく。

療養と向き合いながら大学に通う若者への伴走支援

支援活動の概要

療養と向き合いながら大学に通う対象者の伴走支援。おおむね月1～2回、スタッフが住まいの学生マンションに訪問し、状況を聞いている。自分の心地

よい形でバイトや学業などに打ち込むことができおり、大学院進学にも意欲的で奨学金探しなどを一緒おこなっている。学業が続けられていることが現時点での何よりの成果である。

04 第6回（2023年度）助成——先駆的实践枠

NPO 法人フェアスタートサポート

完了
報告

◎所在地：神奈川県 ◎助成額：1,800,000 円

社会的養護を巣立つ若者の就労にまつわる個別支援と支援体制づくり

支援活動の概要

社会的養護から就職自立を目指す入所児童や、施設を退所した若者などを対象に、キャリア教育から就職相談、就職後のアフターフォローまで続く個別伴走キャリア支援を実施。また、施設の自立支援担当職員などが基本的な就労支援のノウハウを身に着け、団体や協力企業へ適切に就職の相談ができるよう人材育成をおこなった。さらに、各地の協力企業と施設の協力体制を構築することで、地域のなかで社会的養護から巣立つ若者の就労支援が自発的におこなわれる体制整備に取り組んだ。

支援の成果

就職相談 92 件、就労体験 101 件、協力企業での会社見学は 151 件にのぼり、特に高等教育中退や、高卒就職後の転職といった社会的養護施設退所者の相談が目立った。複合的な課題を抱える若者が多くなり、これまで以上に協力企業、施設との連携を強める必要性が高まっている。

また、社会的養護施設の職員に面談や見学体験に立ち会ってもらい、支援の流れを理解してもらったり、協力企業と施設の関係構築をサポートしたりと、職員へのノウハウ提供や教育にも注力した。その結果、2024 年度は小・中学生のみならず未就学児の参加も目立ち、早期キャリア教育の機会提供が可能となった。

事業の活動範囲は山口、愛知、福井、長野などにも広がりを見せた。今後も総合的な支援力を身に着けるための人材育成に努め、内部体制の強化を図りながら、受益者一人ひとりに寄り添った支援を継続する。

孤独や生きづらさを抱える若者が安心できる居場所・出会いの場「れもんハウス」の運営

支援活動の概要

新宿区西新宿にある一軒家「れもんハウス」を拠点に、孤独や生きづらさを感じている若者たちが生きる希望を見出せるような、安心できる居場所・出会いの場づくりをおこなった。具体的な環境改善が必要なケースには、ソーシャルワークの視点を持って相談支援を実施。公的・民間の社会資源につなげるための情報提供、同行支援もおこなった。加えて、支援者同士の連携をうながすイベントなども実施した。社会的養護出身、家庭内不和や経済的困窮、居住困窮など、さまざまな理由から宿泊場所が必要な若者に対しては、れもんハウスでの宿泊受け入れをおこなった。

支援の成果

①居場所支援

れもんハウスにて、ご飯会や対話の会などのイベントを開催。若者が多様な価値観にふれ、希望を得ることができるような時間をつくることができた。また、一人ではないと思える時間を積み重ねることで、人への信頼回復の糸口となる関係性が育まれた。支援者－被支援者という型にはまった関係を超え、お互いに学び合う空気が育まれており、れもんハウスという場を使った挑戦をする若者も生まれた。

②れもん留学

2024 年の 12 歳～ 39 歳の受け入れ実績は相談 78 件、受け入れ 65 件（129 泊）。居場所での体験から自分を大切にするという感覚を知り、それを選択する後押しとなった。付き添いが必要な若者が宿泊するときは、「ホストメンバー」という有志の人が泊まり、住人を含めて夜間 3 人以上になるようにした。今期でホストメンバーは 15 名に増え、若者と関わりをもち、気にかける市民の輪を広げていくことができた。

③支援者のつながりづくり

支援に関する勉強会や交流会を開催。若者をサポート、応援する人たちが月 2～4 回（不定期）集合し、支援者同士の顔の見えるつながりを育んだ。共に過ごす時間をつくることで、若者たちの相談先や逃げ場の選択肢も増えた。また、若者がれもん留学しているときに支援者に来てもらったり、支援者がれもんハウスに見学に来る際に若者を呼んだりすることで、両者が自然でフラットなかたちで出会い、社会資源につながる機会とした。

④アルイル×ハブ研究会

神奈川県茅ヶ崎市で居場所事業をおこなっている一般社団法人リトルハブホームと協働し、参加者それぞれの現場でどのように「居場所」になりうる場をつくっていくことができるかを話し合うイベントを年間で 4 回開催した。

少年院を出院する若者たちが社会で再チャレンジするための支援

支援活動の概要

少年院を出院する若者に対し、次の 5 事業を柱とした伴走支援を実施した。

- ①**生活支援事業**：生活基盤を整えるための食糧・生活用品を提供
- ②**相談支援事業**：少年院や保護観察官、保護司と連携し、課題の整理や解決、友人関係等の悩みに寄り添う
- ③**伴走支援事業**：学習や就労支援の機会を提供、雇用・教育・福祉・医療などの社会資源と若者をつなぐ
- ④**ネットワーク事業**：更生保護領域の支援機関・支援者とのネットワークを構築
- ⑤**アドボカシー事業**：少年院を出院した若者の支援者や資源を増やすためのアドボカシーやファンドレイジングの実施

支援の成果

①生活支援事業

少年院出院後の少年約 15 名に対し、年間 172 回の食糧支援を実施。当事者にあわせて食糧の渡し方やタイミングを工夫し、手書きの手紙を同封することで応援メッセージも届けた。就労を続けていくうえでも、生活の基盤を支える生活支援は必要不可欠となっている。一方、突然音信不通になってしまうケースもあり、普段からの関係性維持が課題である。

②相談支援事業

少年約 15 名に対して、年間 183 回（緊急性の高い相談から状況確認、日常の雑談までを含む）の相

談支援を実施。「対面」「オンライン」「電話」に加え、ショートメッセージなども活用し、それぞれの置かれた環境に応じて相談方法を調整した。食糧が届いたタイミングを見計らって連絡し、世間話の流れから実は深刻な状況にあったことが発覚するケースもあった。今後も日常的につながり続け、トラブルになる前に話ができる関係性を継続する。

③伴走支援事業

更生保護関連の支援団体や地域の就労支援団体と定期的に連絡を取り、連携体制をとった。育て上げネットが運営するオープンスペース「夜のユースセンター」でつながった就職活動に苦戦していた少年には、公的機関や当団体のオンラインサービスなど複数の選択肢を紹介、適切な支援機関へと誘導した。

④ネットワーク事業

少年院や保護観察所、更生支援領域の民間団体と連携。少年院在院中、出院後と切れ目なく関われること、また食糧発送も柔軟に行えることから、支援対象となる少年を紹介される機会が増えている。連携先同士の密な関係性を今後も維持していく。

⑤アドボカシー事業

少年院や少年刑務所と連携し、4 回のスタディツアーを開催。月 1 回のウェブサイトでの活動報告に加え、元当事者である少年のインタビュー記事や、支援者である作家による寄稿文を掲載した。有識者や元当事者を招いたオンラインセミナーも 2 回実施。今後も社会の理解を促進するとともに、本活動を支える寄付者の獲得につなげる。

さまざまな事情を抱えた若者を受け入れるシェルター・居場所の運営と食・就労などの各種支援

支援活動の概要

さまざまな事情を抱えた若者を受け入れるシェルターと、DV 避難後の母子の共依存や障がいなどの生きづらさをかかえた若者のための居場所を運営。DV・虐待・貧困の負の連鎖を断ち、すべての子ども・若者が夢と希望を思い描いて生きていける社会を実現するために包括的な支援をおこなった。傷ついている心身の回復をサポートするため、安心・安全な場所の提供に加えて、カウンセリングやトラウマケア講座、エンパワメント講座なども実施。多様なニーズに対応しながら、利用者が自己肯定感を育み、社会とつながり、安定した自立生活を送ること目指した。

支援の成果

①若者への相談支援・自立支援・居場所支援及び一時避難施設運営

行政・児相・児童家庭支援センター・警察・横浜保護観察所・近隣小中学校などと連携を深めた。自立準備ホームの登録が完了したことにより、保護観察所経由での相談者が増え、更生保護にも注力。2024 年はのべ 9 名の若者の更生をサポートした。また、障がいをもった若者・子どもが避難しやすいよう、柔らかマットを要所に整備した。

②シェルター支援・就労支援

シェルター支援はのべ 1599 名（実人数 69 名）が利用。拘置所出所後の若者 2 名も受け入れ、1 名

は支援によって就職し、自立生活をスタートさせた。もう 1 名に対しては、週 3 回就労練習をおこない、心療内科や訪問看護と連携し、障害者手帳の取得に向けて支援中。就業支援は年間 312 回実施し、地元農家と連携した農業体験や企業と提携した就業体験などもおこなった。

③食支援・エンパワメント講座

食支援は、シェルター食支援（365 日配布）、お弁当配布（415 名）を実施。心のケア講座の開催や心理士によるカウンセリング（121 名）などで、傷ついた心の回復もサポートした。

さらに、エンパワメント講座（年間 48 回開催）には虐待を受けた子ども・若者・虐待リスクのある母親など、毎回 30 名が参加。正しい倫理観を身に着け、自己肯定感を上げることに寄与した。定期的に週末お泊り支援や若者研修なども実施し（参加者 193 名）、2024 年度は屋久島にて現地の歴史・地理・文化などを学んだほか、現地の若者とも交流をおこなった。

④メタバース支援

虐待の影響で自宅にこもりがちになった若者に対して、メタバースでの支援を実施。169 名との定期的なコミュニケーションを確立し、メタバース上で定期的にコンタクトを取り、一緒にゲームで遊ぶなどしてコミュニケーションを取っていた若者 3 名がリアルな支援にも参加してくれるようになった。

少年院出院者をはじめ、非行・犯罪に関する悩みをもつ若者への包括的な伴走支援

支援活動の概要

1 都 3 県（神奈川・埼玉・千葉）に住む少年院出院者や保護観察期間中の少年少女、非行・犯罪に関する悩みをもつ 10 代～20 代の若者に対する包括的な伴走支援を実施。

対象となる若者は、あらゆる生きづらさを抱えているものの、現在の日本の制度サービスだけでは適切に支援することが難しい状況にある。そこで既存のサービスや支援を積極的に活用しつつ、その時々に必要な支援を補完することで、若者自らが課題を認識し、困難に向き合いながら生きていく力を身につけ、社会定着することを目指した。具体的には次の 6 事業を実施。

- ①相談支援、社会定着支援
- ②リテラシー教育と生活・就労支援
- ③アウトリーチ活動（予防支援）
- ④スタッフ・ボランティアの人材育成
- ⑤他団体／機関とのネットワークづくり
- ⑥一般向けの啓発活動、および活動報告会

支援の成果

①相談支援、社会定着支援

アクセプト・インターナショナルは困難な対象者に対しても根気強く細やかな伴走をおこなうことを特徴としており、今年度は新規 18 名、継続 10 名（5 月までは 22 名）を支援した。それぞれの状態・状況に応じたサポートにより、対象者全員が安定した生活を送ることができ、社会定着へむけて着実に変化している。

②リテラシー教育と生活・就労支援

調理トレーニングをのべ 30 名以上に実施。ライフスキルトレーニングは個別に実施する形で、ほぼ全員におこなった。金銭管理のトレーニングや、就労支

援、パソコン入力などのスキルトレーニングも希望者に実施。特に発達課題を抱えている対象者が自力で行政手続きをしたり、自炊や金銭管理に取り組みはじめたりと大きな変化が見られるようになっている。依頼のあった対象者に就労先の紹介をおこない 3 件が就職に至った。

③アウトリーチ活動

非行・犯罪につながる恐れのある若者に向けた夜回りなどの予防支援。歌舞伎町での声かけの実施（200 名）や施設へのチラシ配布（335 枚）をおこなった。新宿区の施策のために対象者が減ったこともあり、想定した効果に結びついていない面があるため、次年度は繁華街近くでの居場所実施や、刑務所でのラジオ放送など、大きく内容を変更する予定。

④スタッフ、ボランティアの人材育成

年 4 回の研修実施と、月 1 回の振り返りおよびケース検討を実施。スタッフそれぞれが対象者との関わり方を確認し、意欲と知見が向上する効果が生まれた。

⑤他団体、他機関とのネットワークづくり

刑務所、少年院、保護観察所との連携に加え、弁護士や社会福祉協議会から依頼があるなど連携の輪が広がっている。来年度へ向けて、法務省東京矯正管区や刑務所と協働プロジェクトを進めており、新たなネットワークも着実に広がっている。就労支援においても、諸法人と協力しながら生活と仕事の場を支援できる態勢を整えている。

⑥一般向けの啓発活動、および活動報告会

活動説明会を定期的に開催し、国内事業の活動紹介と報告を実施。また、他団体主催のイベントや勉強会にて活動詳細や成果発表などの機会を得て登壇した。ウェブサイトの改修や SNS アカウントの運用、イベント開催などは引き続き準備を進めている。

現行制度では支援の手が届かない子ども・若者への中長期にわたる伴走支援

支援活動の概要

現行の制度では支援を受けられない、社会的養護にならない子ども・若者の被害回復と、そのために必要な生活の安定と自立を目的として、多機関多職種と連携して中長期にわたる伴走支援を実施。

食料支援や携帯電話の貸出など、ハードルが低い支援から信頼関係を構築し、自立に向けて徐々に向上に変化していくような支援をおこなっている。また、

子ども支援センターつながぐにつながるまでの支援機関・支援者との連携と情報共有、外出同行を通じて継続的な関係を構築している。さらに、対象者が解離性遁走や自殺企図などの危機的状況にある際には、警察との連携や入院調整など機動的かつ柔軟な対応をおこなっている。制度としての支援が終結した後も、子ども・若者を孤立させないようにつながりを保ち、支援を継続していく。2026 年 3 月に助成金を活用した取り組みを終了予定。

公益社団法人アマヤドリ

継続的な支援が可能なワンストップ型の支援事業モデルづくり

支援活動の概要

日本の若者支援は、相談支援・住居提供・物資支援など、徐々に多様化し事業も増えてきている。一方、支援の継続性の課題が顕著になりつつある。支援を受けていた若者が次のステップに進む際、受ける支援の内容が変わってしまうなど、信頼関係が途切れてしまう事例が少なくない。人間関係やコミュニケーションに多大な不安を抱えていたり、他者と信頼関係を築くことが容易でない若者たちにとって継続したサポートを失うことはリスクが大きい。

アマヤドリでは、2022 年度より若者おうえん基金先駆的実践枠の助成を受け、2 年間、ワンストップ型の支援を実施してきた。2024 年度からは当該事業のさらなる充足を図り、他団体に波及するモデル事業として展開させるため、以下の取り組みを実施する。

①**ビジネスホテル保護**：ビジネスホテルを利用した一時的な宿泊場所の提供。住居提供までの緊急的な保護と相談支援ができる。3泊4日を上限とし、その間に役所や関係機関などへの同行をおこない、中長期的な居場所の確保をおこなう（金曜日の夕方以降に保護を実施した場合、月曜日の同行まで3泊4日は必要になるため）。

②**出張型対面支援**：相談者との対面面談や医療機関・役所などへの同行支援をおこなう。

③**物資支援**：住居を確保した若者に食糧や生活支援品を宅配便で提供、再度孤立・困窮することを防ぎながら見守る。

孤独を抱えた若者が夜間安心して過ごすことのできる居場所の運営とアウトリーチ

支援活動の概要

親からの虐待などの影響により、家に居場所がなく、繁華街をさまよう若者や行き場がなく泊まる場所すらない若者が街に溢れるようになった。居場所がなく孤立する 18 歳から 25 歳くらいまでの若者を対象に、深夜の居場所づくりおよびアウトリーチをおこなう。

①夜 22 時から翌朝までの深夜の居場所づくり

サンカクシャが運営する居場所「サンカクキチ」を隔週金曜日 21 時から翌 5 時まで「ヨルキチ」として開放。支援が手薄となる深夜の居場所が必要な若者に対し、食事の提供、食料の配布、wi-fi や充電器の提供、翌日以降の生活相談支援への接続をおこなう。昼間の居場所開放に比べて利用人数が少ないことから、「ヨルキチ」のみを利用する若者が一定数いる。（中間報告までの実施：15 回／利用者：のべ 212 名、実数 48 名）

スタッフとして働きたいという若者の声があり、スタッフオーディションを 2024 年 11 月に実施。1 名を雇用した。また、年末年始には「コシキチ」として居場所を開放し、若者とスタッフとで年越しをした。

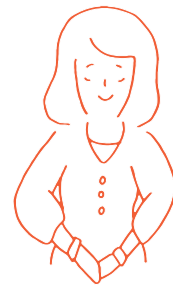
2024 年の利用者は 17 名おり、年末年始を家族と迎えることが難しい若者の存在が改めて浮き彫りとなった。

②オンラインの居場所づくりおよび夜間のアウトリーチ

「サンカク相談室」のアカウントで、家族を頼れない孤独を抱える若者に向けたショート動画を TikTok と YouTube にほぼ毎日投稿。火曜日の夜には TikTok ライブ配信を定期的に配信し、スタッフが視聴者とコミュニケーションを図っている。2024 年に TikTok で活躍したクリエイターを表彰する「TikTok Awards Japan」2024 では、「サンカク相談室」が「TikTok for Good」部門を受賞した。

また、12 月にはスタッフによる「100km マラソン」を実施。24 時間、マラソンをしながら TikTok ライブ配信を続けたところ、熱心な視聴者がゴール地点の皇居まで来るという出来事もあった。ゴール地点に来ていたのは、これまでサンカクシャとつながっていない若者で、「マラソンを続けている姿に勇気もらった」と話していた。継続的にライブ配信でつながることのできる若者がいることを改めて実感できる事例となった。

ご支援(寄付)について



首都圏若者サポートネットワークでは、社会的養護のもとに育った子ども・若者たちへの支援活動を「若者おうえん基金」へのご寄付によって実施しています。

※募金額の85%を若者おうえん基金の助成にあて、15%を運営経費に使わせていただきます。

※基金の受け皿となる公益社団法人ユニバーサル志縁センターは平成31年4月1日(認定日)、内閣総理大臣より「公益社団法人」としての認定を受けました。若者おうえん基金へのご支援(寄付)には、特定公益増進法人に対する寄附金としての税法上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の損金算入限度額の特例が受けられます。

クレジットカード決済でのご支援

インターネットからクレジットカードにてお申し込みいただけます。右記QRコード、もしくは下記URLからお手続きください。1回ごとのご寄付と毎月の継続ご寄付をお選びいただけます。

◎お申込ページ <https://syncable.biz/associate/wakamonoSN/donate>



銀行振込・郵便振替でのご支援

お近くの銀行やATMなどから下記口座へお振込みください。また、郵便局の窓口を設置してある「払込取扱票」または「郵便振替払金領込請求書兼受領証」でもお振込みいただけます。どの口座にお振込みいただいても、ご寄付先は「若者おうえん基金」となります。

※恐れ入りますが、振込手数料はご負担ください。

三菱UFJ銀行

銀行名	三菱UFJ銀行
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	1440825
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 代表理事 池田徹

中央労働金庫

銀行名	中央労働金庫
支店名	田町支店
口座種類	普通
口座番号	184608
口座名義	公益社団法人ユニバーサル志縁センター 若者おうえん基金 事務局長 池本修悟

ゆうちょ銀行(他銀行からお振込の場合)

銀行名	ゆうちょ銀行
支店名	〇一九店
口座種類	当座
口座番号	0421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

郵便振替(ゆうちょ銀行からお振替の場合)

口座記号番号	00100-1-421027
口座名義	若者おうえん基金
カナ	ワカモノオウエンキキン

ソフトバンク「つながる募金」でのご支援

スマートフォンやPCから簡単に寄付ができるソフトバンクの「つながる募金」でも、「若者おうえん基金」をご支援いただくことができます。ソフトバンクの携帯電話利用料金の支払いと一緒に継続的なご寄付ができるだけでなく、貯まったTポイントでのご寄付も可能です(ソフトバンクのスマートフォンをご契約の方限定)。くわしくは首都圏若者サポートネットワーク公式サイト「ご支援について」ページ(右記QRコード)をご覧ください。

